



継

①事業承継支援【講演会】

→2ページ

～大切な資産・事業を円滑に引き継ぐために～

「経営者と後継者がすべきこと」を、わかりやすくお届けします。

継

②事業承継支援【個別相談会】

→3ページ

経験豊富な専門家が丁寧にご対応いたします！

今年度も残り3回となりました。事業承継のお悩みは一人で悩まず相談ください。

金

③日本政策金融公庫と直接面談ができる「一日公庫」

→5ページ

資金調達をお考えの方、お気軽にお申込みください。

補

④最低賃金引き上げに伴う支援・後押しを強化しています

→6ページ

補助額増額等の賃上げ特例措置のある補助金を紹介します。

⑤情報提供

→10ページ

税 務：長浜税務署より「所得税の基礎控除の見直し等に関する説明会」に関するお知らせ

経 営：「ながはま・こほく経営塾」ランチェスター経営戦略セミナー

そ の 他：【長浜市】健康づくり運動教室

人 材：長浜cheer for スクール

『人が集まり、育ち、長く働く会社づくり』セミナー

お知らせ



観音の里ふるさとまつり

10月19日(日) 長浜市北部地域周辺



こほくハロウィンフェスタ

10月25日(土) 奥びわスポーツの森 商工会青年部主催

参考

経 経営

情 情報化

金 金融

労 労働

税 税務

補 補助金

継 事業承継

販 販路

創 創業

人 人材

他 その他

重 重要

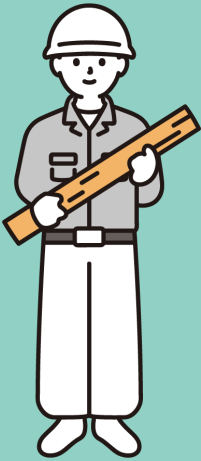
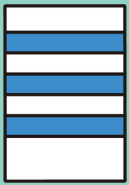
令和7年度 北部地域事業承継促進事業

大切な資産・事業を円滑に引き継ぐために

経営者と後継者が すべきこと

遺言書は遺書ではありません！

後継者不足が深刻化するなか、
準備を後回しにすると取り返しがつかなくなることもあります
経営者と後継者が安心してバトンをつなぐために
「遺言書」と「相続」の基礎を 笑いあり・涙ありで
わかりやすくお届けします



令和7年

日時

10/29 (水) 14:00～16:00

場所

長浜市役所 湖北分庁舎
1-A会議室

参加費

無料

講師育成塾のオーディションで
233名中・上位10名入り！
ユーモアたっぷりの
巧みな話術で解説します！

主な内容

- ・ 講師実父の相続騒動
- ・ 明石家さんまさんに直接訊いた遺言書の話
- ・ ある町工場の社長が遺した言葉
- ・ 迷っている跡継ぎをシャキッとさせる方法
- ・ 遺言書はチーム事業承継の中心選手
- ・ ある寿司屋の二代目の告白
- ・ 後継者や家族に伝えてほしいこと

など



講師/ 佐山 和弘 氏

相続遺言専門行政書士
行政書士さやま法務コンサルティング代表

昭和41年、愛知県生まれ。
愛知大学法経学部法律学科に入学するも、父が病に倒れ中退、板前修業を経て、すし屋の二代目となる。
父の死後に起きた相続騒動をきっかけに、遺言書の大切さを痛感。平成20年に包丁を置き、相続遺言専門行政書士事務所さやま法務コンサルティングを開設。
現在は、2,000件を超える相続実務経験と自身の体験をもとに事業承継アドバイザーとしても精力的に活動。
著書に『本当に使える遺言書の取扱説明書』がある。

主催・お問い合わせ

長浜市商工会 ☎ 0749-78-2121

共催

米原市商工会 長浜商工会議所 高島市商工会 滋賀県事業承継・引継ぎセンター

お申込みは
QRコードから



相談
無料

秘密
厳守

公的
機関

令和7年度事業承継支援

小規模企業や
個人事業でも
相談できるの？

子供や従業員に
継いでもらいたい
やり方や
タイミングは？

個別相談会

経営のバトンタッチ
お悩み・不安はありませんか？



後継者がいない。
どうしよう？

会社を譲渡したいが
相手先探しや交渉など
どうしたらいいの？

M&Aの交渉を
する上で何を注意
すればいいの？

こんなお悩み、
専門家に無料で相談出来ます！

完全
予約制

開催日

時間枠

☐ 第22回 令和7年11月10日 (月)

☐ 10:00~11:30

☐ 第23回 令和8年1月19日 (月)

☐ 11:30~13:00

☐ 第24回 令和8年3月23日 (月)

☐ 13:30~15:00

☐ 15:00~16:30

※ご希望の開催日、時間枠に✓をお付けください

お申し込み方法

完全予約制です。相談会開催日の1週間前までにご予約をお願いします。それ以降は個別に対応いたします。

長浜市商工会

電話

0749-78-2121
月~金(祝日を除く)9:00~17:00

FAX

0749-78-1300

※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。
FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターは、親族や従業員への事業承継や第三者への事業引継ぎをお考えの
滋賀県内の中小企業・個人事業主を支援する公的相談窓口です。

●このような方におすすめの相談会です

-  公的な窓口で安心して相談したい
-  経験豊富な専門家に相談したい
-  中立な意見が欲しい
-  自分の状況に適した選択肢を教えて欲しい

ご相談の流れ

① ご相談予約

相談日時は完全予約制にて承ります。まずはセンターへお問合せください。面談日時を調整させていただきます。

② 初回相談

専門家がご相談の内容やお持ち頂いた資料を基に事業の経緯をお聞きます。(1～2時間程度)

お持ちいただくもの

直近3期分の決算書・申告書／会社概要／商品・サービスがわかるカタログなど

③ 相談内容解決のためのご支援

相談後、事業承継支援を継続してご希望される場合は、相談内容に応じて当センター専門家、外部専門家、外部機関と連携して事業承継の実現に向けてご支援させていただきます。

事業承継の専門家が丁寧にご対応いたします！

中小企業診断士や税理士、金融機関出身者などの専門家が事業承継に関するさまざまなご相談をお受けしています。

事業承継特任相談員

センタースタッフ(相談対応の専門家)

エリアコーディネーター



平谷



中村



岡本



堀



富田



佐藤

相談希望日・場所	令和 年 月 日 () ご希望時間: 時 分～ 時 分 会場: 長浜市商工会 *FAXまたは申込フォームからの連絡後、相談時間の連絡を入れさせていただきます。		
事業所名		代表者名	(歳)
所在地			
TEL		Mail	
業種	卸売・小売・飲食・サービス・製造・建設・その他		
相談内容	☐ 親族への承継 ☐ 従業員への承継 ☐ 会社・事業の譲渡 ☐ 会社・事業の譲受 ☐ 承継計画書作成支援 その他 ()		

*個人情報、以下の目的で使用し管理します。また、個人情報を予め本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
・各種相談やお問合せに関する対応など ・セミナーなどに関する情報のご案内 ・実施する各種調査の公表(公表する際には特定できないよう配慮いたします)

お問合せ



長浜市商工会

0749-78-2121

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745



「一日公庫」のご案内

日本政策金融公庫と長浜市商工会が連携し、下記の日程で「一日公庫」を開催いたします。「一日公庫」では、日本政策金融公庫彦根支店の融資担当者が、融資のお申込・ご相談を希望いただいたお客さまと面談します。

日 時： 令和7年10月22日(水) 10:00 ～ 15:00
会 場： 長浜市商工会(長浜市湖北町速水 2745 番地)
参 加 費： 無料
申 込 み： 必要(下記の参加申込票をご提出ください)

「一日公庫」のメリット

- 日本政策金融公庫まで足を運ばなくても、当商工会で融資担当者との面談が可能です。
- 経営支援課職員が待機しているので、安心して面談をお受けいただけます。
- 原則として、当日中に審査結果が分かるので、手続きがスムーズです。(面談の内容により、審査結果のご連絡が後日となることもあります。)
- ご相談や融資制度のお問い合わせだけでも、お申込み可能です。

ご相談内容の例

- 受注が増えて忙しくなりそうなので、その仕入資金を確保したい。
- 従業員へボーナスを出そうと考えているので、その資金を準備したい。
- 設備が老朽化したので、新しいもの買い替えたい。
- 既存融資の借換を検討したい。

このほか、皆さまのさまざまなご要望にご活用いただけます。

お申込・ご相談を希望される方は、10月15日(水)までに、下記の参加申込票に記入のうえ、FAXまたは商工会窓口にてお申込みください。お待ちしております！

今回の一日公庫は、融資担当者と直接面談となります。

次回の一日公庫は、11月26日(水)にオンラインでの開催を予定しています。

参加申込票

事業所名:	代表者名:
ご住所:	
お電話番号:	希望時間 ☐ 午前 ☐ 午後 ☐ どちらでも
お申込 ・ ご相談内容:	

※ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫及び長浜市商工会からの連絡、情報提供に限定して利用いたします。

◆申込・連絡先◆

長浜市商工会 経営支援課

〒529-0341 長浜市湖北町速水 2745 番地

TEL : 0749-78-2121

FAX : 0749-78-1300

最低賃金引き上げを受けて賃上げに取り組む皆様へ

厚生労働省、中小企業庁では、

最低賃金引き上げに伴う 支援・後押しを強化しています

助成金と補助金を組み合わせてご利用いただくことも可能です

賃金引き上げに向けて、是非ご利用ください

※同一の補助対象(設備等)に対する重複利用は不可

業務改善助成金

事業場内で最も低い時間給を一定額以上引き上げ、生産性向上等に資する設備投資等を行った場合に、設備投資等にかかった費用の一部が助成されます。

キャリアアップ助成金

賃金規定等を改定し、非正規雇用労働者の基本給を3%以上賃上げする場合に、キャリアアップ助成金の「賃金規定等改定コース」が利用できます。

※最低賃金の改定に伴う賃金規定等の改定をした場合も対象になります。

IT導入補助金、ものづくり補助金、 省力化投資補助金(一般型)

最低賃金近傍で働く雇用者を多く抱える事業者の皆様には、補助率を2/3に引き上げ、優先的に採択します。

※一定の賃上げを実施した事業者の皆様も優先的に採択します。

詳しくは次のページで

本紙は最低賃金引き上げの影響を受けた事業者様向けに厚生労働省の支援策と経済産業省・中小企業庁の補助事業、賃上げを後押しするその他施策をご紹介します。具体的な情報についてはホームページ等でご確認ください。

業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

拡充!

- 対象事業場を、事業場内最低賃金額が「改定後の地域別最低賃金未満まで」に拡充
- 最低賃金改定日の前日までに賃金引上げを完了していれば、賃金引上げ計画の事前提出は不要

<補助上限> 30万円～600万円 <助成率> 3/4 ～ 4/5

<助成対象経費の例> 機器・設備の導入: POSレジシステム導入による在庫管理の短縮
経営コンサルティング: 国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他: 顧客管理情報のシステム化

詳しくはこちら



申請先 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

問合せ先 業務改善助成金コールセンター: 0120-366-440(受付時間 平日 9:00～17:00)

キャリアアップ助成金

有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

<対象となる方>

雇用保険適用事業所ごとに「キャリアアップ計画」を作成し、その計画に基づき、右の①～⑦までのいずれかを実施した事業主。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ①正社員化コース | ④賃金規定等共通化コース |
| ②障害者正社員化コース | ⑤賞与・退職金制度導入コース |
| ③賃金規定等改定コース | ⑥社会保険適用時処遇改善コース |
| ⑦短時間労働者労働時間延長支援コース | |

<支援内容> ※賃金規定等改定コースの場合
有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用した事業主に対して、右記の額の助成を行います。

3%以上4%未満	4万円	5%以上6%未満	6万5,000円
4%以上5%未満	5万円	6%以上	7万円

詳しくはこちら



問合せ先 都道府県労働局

※助成額は令和7年度の内容です

IT導入補助金

業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のための ITツール等の導入を支援します。

拡充!

- 最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に
対する加点も実施。
- 事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加点も新設。
※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安

詳しくはこちら



問合せ先 サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター:
0570-666-376

補助上限: 最大450万円
補助率: 1/2～4/5

中小企業省力化投資補助金(一般型) ものづくり補助金

人手不足に悩む中小企業等に対して、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入により、省力化投資を後押しします。

拡充!

- 最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に
対する加点も実施。
- 事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加点も新設。
※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安

補助上限: 最大1億円 ※従業員数による
補助率: 1/3～2/3

詳しくはこちら



問合せ先 中小企業省力化投資補助
事業 コールセンター:
0570-099-660

生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発を行う中小企業等の設備投資等を支援します。

拡充!

- 最低賃金引上げ特例を「改定後の地域別最低賃金未満」に拡充し、該当事業者に
対する加点も実施。
- 事業場内最低賃金を一定額(※)以上引き上げた事業者に対する加点も新設。
※令和7年度最低賃金改定において示された全国目安

補助上限: 最大4,000万円
補助率: 1/2～2/3

詳しくはこちら



問合せ先

ものづくり補助金事務局サポート
センター: 050-3821-7013

働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

コース区分	助成上限額	
	基本部分	賃上げ加算
業種別課題対応コース(※1)	25～550万円	
労働時間短縮・年休促進支援コース	25～500万円	6～360万円(※2)
勤務間インターバル導入コース	50～120万円	

(※1)建設業の場合

(※2)労働者数30人以下の場合は倍額を加算

(※3)別途団体向けのコースあり(助成上限額1,000万円)

詳しくはこちら



人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

区分(※)	賃上げした場合の助成率・額
①賃金助成額	労働者1人1時間あたり 500円・1000円
②経費助成率	訓練経費の45%～100% ※制度導入に係る助成の場合は、 24万円・36万円
③OJT実施助成額	1人1コースあたり 12万円～25万円

※訓練コース・メニューによって上記区分①～③のいずれが支給されるか異なります(①～③全てが支給される場合もあれば②のみとなる場合もあります。)

詳しくはこちら



人材確保等支援助成金

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等の導入や雇用環境の整備により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

区分	助成額(※1・2)
①賃金規定制度 ②諸手当等制度 ③人事評価制度	50万円(40万円)
④職場活性化制度 ⑤健康づくり制度	25万円(20万円)
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5%(50%)

(※1)括弧内の金額は、5%以上の賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。

(※2)①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円(80万円)。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円(150万円)。

詳しくはこちら



特定求職者雇用開発助成金(成長分野等人材確保・育成コース)

早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)

産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)

小規模事業者持続化補助金

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

一般型・通常枠

補助上限:50万円(賃金引上げ特例:150万上乘せ)

補助率:2/3(賃金引上げ特例:赤字事業者は3/4)

問合先

<一般型・通常枠>

商工会地区補助金事務局HP

商工会議所地区補助金事務局HP

電話番号:03-6634-9307

詳しくはこちら



商工会地区



商工会議所地区

適正取引支援サイト

「中小受託取引適正化法(下請法)」や「価格交渉に関する講習会の案内、下請取引や価格交渉・価格転嫁に関する相談窓口の紹介、取引環境改善に向けた各種施策の紹介など、取引先との理想的な関係構築をサポートするためのコンテンツを提供しています。

詳しくはこちら



賃上げ促進税制

事業者が一定率以上の賃上げを実施した場合に、賃上げ額の一部を法人税などから税額控除できる制度です。

【令和6年4月1日以降に開始する事業年度に適用を受けたい場合】

全企業・中堅企業

全雇用者の給与等支給額の増加額の最大35%を税額控除

中小企業

全雇用者の給与等支給額の増加額の最大45%を税額控除

詳しくはこちら



成長加速化補助金

賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高100億円超を目指す中小企業の大膽な投資を支援します。

補助上限:最大5億円

補助率:1/2

要件:100億宣言を行っていること

投資額1億以上 他

詳しくはこちら



働き方改革や経営改善に向けた相談先

働き方改革推進支援センター

相談支援

コンサルティング

セミナー開催

労務管理等の専門家が
企業の「働き方改革」や賃金引き上げなどを無料で支援します！

- ◆ 専門家が来所・電話・メールによる相談を承ります。
- ◆ 専門家が企業への訪問、またはオンラインによるコンサルティングを実施します。
- ◆ 企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関する、働き方改革セミナーを開催しています。

詳しくはこちら



問合先 各都道府県の働き方改革推進支援センター

よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者等が抱える経営課題に無料で相談対応します！

- ◆ 売上拡大や、資金繰り・事業再生等に関する経営改善等の経営相談に対応します。
- ◆ 地域の支援機関とのネットワークを活用して、経営課題に応じた的確な支援機関等を紹介します。

問合先

詳しくはこちら

各都道府県のよろず支援拠点



下請かけこみ寺

中小企業・小規模事業者等が抱える取引上のトラブルを専門の相談員や弁護士が解決に向けてサポートします。

全都道府県に設置

電話での御相談、
オンラインでの御相談、
対面での御相談が可能です！

- ◆ 相談無料
- ◆ 秘密厳守
- ◆ 匿名相談可能

問合先

詳しくはこちら

フリーダイヤル:0120-418-618
※お近くの「下請かけこみ寺」につながります。



③情報提供



一般社団法人
長浜ビジネスサポート協議会

長浜
cheer for
子育て!

税 長浜税務署より「所得税の基礎控除の見直し等に関する説明会」に関するお知らせ

所得税の基礎控除の見直し等に関する説明会を以下のとおり開催いたします。

- 日時
令和7年11月21日(金)、25日(火)
14:00～15:00
(予約制 各30名)
- 場所
長浜税務署 別館1階会議室
(長浜市高田町9番3号)
- 問合せ先
長浜税務署法人課第1部門
(TEL：0749-62-6190)

経 「ながはま・こほく経営塾」ランチェスター経営戦略セミナー

- 日時
11月8日(土)、11月16日(日) 2日間
各日13:30～16:30
- 内容
11月8日 変化に強い経営方針
 - ・外部環境を読み解いた差別化
 - ・中小企業が勝ち抜くための差別化
 11月16日 売上を伸ばす戦略
 - ・自社の強みの見える化
 - ・売上拡大につながる実践的な戦略づくり
- 場所 長浜市商工会 1階会議室
- 対象者 経営者、経営幹部、管理者
- 講師 ミナト経営(株) 代表取締役 田内孝宣
- 主催 長浜ビジネスサポート協議会

詳細は[こちら](#)をご覧ください。

他 【長浜市】健康づくり運動教室

「運動を始めたけれど続かない」そんな方に!
週1回×1時間、成果が分かる体力テスト
付、運動初心者でも安心
11月から始まる「健康づくり運動教室」の参加者を募集します。

- 場所
湖北 THG ツインアリーナ
(長浜市木之本町西山 183-3)
 - 受講料
2,000円
※受講者特典 体重計&血圧計を進呈!
 - 応募条件
20歳以上65歳未満の
長浜市在住または在勤の方
 - 応募期間
10月1日(水)～10月19日(日)
- 申し込みや詳細については、[HP](#)をご確認ください。

人 長浜cheer for スクール『人が集まり、育ち、長く働く会社づくり』セミナー

本セミナーは、経営者や管理職の皆様が、従業員が子育てなどしながら長く働き続けられる職場環境を築くための実践的な方法を学ぶ場です。

- 日時 10月22日(水)13時30分～15時30分
- 場所 長浜商工会議所 2階
- 参加費 無料
- 対象者
経営者、管理職、人事・総務担当者等
- 内容
第1部 セミナー
最新トピックで学ぶ! 働きやすさと子育て応援の実践法
第2部 ゲストトーク
働きやすい職場づくりの実践事例
- 申込締切 10月21日(火)17時
- 主催 長浜cheer for 子育て実行委員会
<https://cheer-for.kosodate-nagahama.com/>
詳細は[こちら](#)をご覧ください。



KOHOKU HALLOWEEN FESTIVAL



こほくハロウィンフェスタ



2025

10/25 土

9:00 ▶ 15:00

※荒天中止(中止の場合はInstagramにて)

奥びわスポーツの森

長浜市早崎町1667

乗ってワクワク、
会場をぐるっと冒険!



ロードトレイン

大人気のロードトレインがスポーツの森へやってくる!
1.5kmをぐるり一周!

コスプレ参加で

お菓子プレゼント

対象:小学生以下

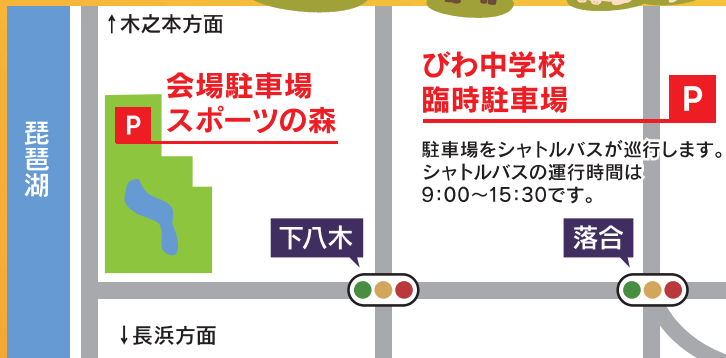
【注意事項】 注意書き内容での参加はご遠慮下さい。また、危険物・生き物等の持ち込みは禁止します。
過激な衣装でのご参加はご遠慮くださいに修正をお願いします

小さな命とふれあう、
やさしい時間

わくわく動物園

ポニー乗れます
※先着100名程度

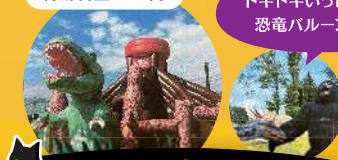
小さくて愛らしい動物たち
や馬と直接ふれあえる、楽し
くて心あたまる動物園
コーナーです。笑顔と癒やし
があふれる空間で、家族や
友人と素敵な時間を過ごさ
してください。



利用料金500円

ドキドキいっぱい、
恐竜バルーン!

出来たての
美味しさが
大集合!



アスレチックバルーン

子どもたちの元気と笑顔がはじける、恐竜
のアスレチックバルーンが登場。



キッチンカー

グルメなひとときが楽しめる、人気の
キッチンカーが勢ぞろいします。

会場駐車場は混雑が予想されますので臨時駐車場もご利用ください。
路上駐車は絶対にしないでください。
また、駐車場内での事故や盗難等につきましては一切責任を負いません。

【ロードトレインについて】

乗車には3歳以上の方1名につき500円が必要です。
3歳未満のお子様は無料です。
小さなお子様の乗車には保護者の同伴が必要です。
走行による振動を考慮し妊娠中の方は乗車をお断りします。

主催

長浜市商工会青年部

長浜市湖北町速水2745 / TEL.0749-78-2121

後援

長浜市 長浜市商工会

